

事業所名

居宅介護支援センターやすらぎ

支援プログラム

作成日

令和6年

9月

5日

法人（事業所）理念		基本理念：「完全参加と平等」完全参加とは共に働くこと、平等とはその働きに価値が認められることだと考えています。人間として生まれ、社会の一員として生き集団生活を営む以上、助け合いがなければいけません。働くということは、この助け合いを基本として誰かの役に立つ感謝の気持ちを表す営みであり、社会に完全参加するということで、その結果に価値が認められることは他の人々と完全に平等の立場に立ったことになると考えます。								
支援方針		地域生活をしている障がいのある方の在宅生活が円滑に継続できるよう、持続性を持ちつつ利用する方に満足してもらえるサービスを提供する。また、利用児童に対し日常生活動作の支援、コミュニケーションの方法など生活の質の向上に繋がる支援を実施し、利用児童とその家族の福祉の増進を図る。								
営業時間		9時	00分	から	18時	0分	まで	送迎実施の有無	あり	なし
支 援 内 容										
本人支援	健康・生活	食事、排泄、更衣など日常生活で必要となる動作等に関し、本人さんの発達段階や生活環境などを把握し、繰り返しの支援で動作の定着率を高めていきます。また、健康面では毎日の検温や必要な方へのバイタルチェックを通し定期的な心身状態の把握を行い、変化に早く気付けるようにするとともに本人さんやご家族と一緒に健康を維持していくことができる方法を考えます。								
	運動・感覚	施設内にあるスヌーズレンルームを活用し五感を刺激しながらリラックスする、様々な器具を使って無理なく体を動かすなどして身体感覚の育ちを促していきます。また、音楽に合わせて体を動かす、ブロックなどを使用して指先の感覚を養うなど日常生活の中から取り組めるものを探して取り組みます。								
	認知・行動	個々の理解できる範囲、理解の方法を把握し、個別や集団での活動の中でどのような説明や情報提示をすれば理解が促進されるか様子を見守りながら関りを通して支援を行っていきます。その中で感覚や認知の偏りへ着目し、必要な行動へ移せるようサポートも行います。								
	言語 コミュニケーション	言葉がある場合やそうでない場合でも、自分が伝えたいことが何らかの形で表出できるよう、様子を見守りながら繰り返しの関りを行うことで成功体験が積み重ねられるよう支援していきます。特性に応じて手話、絵カード、写真なども活用できないか学校や家庭とも連携して工夫します。								
	人間関係 社会性	言語・コミュニケーションの流れを踏まえ、ルールのある活動や日常生活を通して周囲の人たちとの関係性を認識しながら調整能力が育めるよう工夫していきます。また、地域行事などを通して自分の住んでいる地域社会を認識し、また地域からも育ちを温かく見守られる存在を目指します。								
家族支援		家庭は育ちの基地、基盤となるべき場所なので、そこでご家族が抱えている悩みや不安などがあれば話を伺って助言する、他の適切な支援機関にも介入を依頼するなどサポートを行います。				移行支援		進級や進学、卒後の進路だけではなく、本人さんの置かれた環境などライフステージの変化を把握し、そこへ向けて必要となる連絡調整や必要となる能力の獲得など各所と連携しサポートします。		
地域支援・地域連携		自立支援協議会への参加を通して地域資源の開発や調整など行い本人さんを取り巻く地域環境について考えます。また、学校や医療機関、行政とも必要時に情報共有するなどして本人さんの健やかな育ちを見守ります。				職員の質の向上		定期的な会議実施のほか、サービスの質の向上に繋がると判断した外部研修へ積極的に参加し、内容を職員間で共有していきます。		
主な行事等		夏祭り、新年を祝う会、他地域のお祭り等への参加。								